

## バリアフリー化を目的とした施設改修等（バリアフリー環境整備）を 補助対象事業として申請する場合の注意点

<申請書の添付書類（補助事業内容が確認できる書類）について>

(1) バリアフリー化改修工事等箇所と当該箇所への動線の現状写真、館内案内図等の写し

- ①バリアフリー化改修工事等を計画している箇所（客室又は共用部）の写真
- ②上記①の客室又は共用部に至る動線（道路又は駐車場から客室まで）の写真
- ③上記②の動線を俯瞰的に確認できる館内案内図等（既存のもので可）

・現状写真には、今回バリアフリー化の整備を行う箇所の現状（施設等の障がいの有無と程度）が分かるように、下記に例示するチェックポイント毎にその寸法等を具体的に付記してください。また、障がいが有るとすれば、何をクリアすればよいのか分かるように、必要に応じて説明を付記してください。

○バリアフリー化状況の主なチェックポイント

<バリアフリー化改修工事等を計画している客室>

- 客室出入口：有効幅員、戸の前後の段差・高低差 等
- 客室内スペース：段差、車椅子使用者が回転又は方向転換できるスペース、ベッドへの移乗スペース 等
- 客室内のトイレ・浴室：出入口の有効幅員、当該出入口付近の通路の有効幅員、戸の前後の段差・高低差、手すりの有無と位置、車椅子使用者が利用可能なスペース 等
- 洗面台等の下部：車椅子使用者の膝が入るスペース
- コンセント、スイッチ類の高さ、ハンガーパイプ等の高さ 等
- 貸し出し備品の種類 等

<バリアフリー化改修工事を計画している共用部／客室への動線>

- 宿泊施設館内の全体像が分かる館内案内図等を添付（当該客室までの動線が確認できること）
- 道路又は駐車場から建物までの通路：有効幅員、車椅子が回転可能なスペース、通路は滑りにくい仕上げであるか、傾斜路の勾配、傾斜路は手すりを設けているか、階段・段が設けられていないか、視覚障害者誘導用ブロック 等
- 駐車場：車椅子使用者用駐車施設を設けているか、利用居室までの経路が短い位置に設けられているか 等
- 建物出入口：有効幅員、階段・段が設けられていないか、戸は車椅子使用者が通過しやすく、前後に水平部分を設けているか、視覚障害者誘導用ブロック 等

- 建物内の廊下、通路：有効幅員、廊下の表面は滑りにくい仕上げであるか、段は識別しやすく、つまずきにくいものか、点状ブロック等の敷設 等
- 階段：手すりの設置、表面は滑りにくい仕上げであるか、段は識別しやすく、つまずきにくいものか、点状ブロック等の敷設 等
- エレベーター・昇降機：出入口の有効幅員、奥行き、乗降ロビーの広さ及び高低差、操作ボタンの位置、点字表示、かご内の手すり 等
- 共用部のトイレ：車椅子利用者用便房の有無、腰掛便座、手すり、オストメイト設備の有無 等
- 共用部の浴室・シャワー室：浴槽、シャワー、手すり等が適切に設置されているか、車椅子で利用しやすい十分な空間が確保されているか 等
- 貸し出し備品の種類 等

※改修箇所（客室又は共用部）への動線において、ソフト面の工夫を含めた配慮により障がい者をクリアにしようとする場合については、当該配慮の状況が分かる写真を添付してください。

※現状写真の添付に当たっては、利用対象者に応じて上記の主なチェックポイントから、バリアフリー化改修工事等により施設等の障がいを解消すべきもの、又は既に障がいがないことを確認すべきものを選択してください。なお、上記は例示であり、必要に応じてチェックポイントを追加することを妨げません。また、チェックポイントは、下記（２）にも準用します。

- ・動線上の障がいについて、ハード整備だけでなく、持ち運び型スロープ等の貸し出し備品の使用などソフト面の工夫も含めた配慮により、これをクリアにしようとする場合は、その対応について事例も踏まえて具体的に説明できる資料を添付してください。

○バリアフリー化改修工事等の計画に当たって参考となる制度等

■建築物のバリアフリー化に係る制度の概要

<https://www.mlit.go.jp/common/001198300.pdf>

■建築物におけるバリアフリーについて

[https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/jutakukentiku\\_house\\_fr\\_000049.html](https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/jutakukentiku_house_fr_000049.html)

「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」を確認できます。

「ホテル又は旅館における高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準（追補版）」とあわせてご確認ください。

（２）バリアフリー化改修工事の図面の写し

- ・バリアフリー化改修工事について、以下に例示するチェックポイントを中心として、どのようにバリアフリー化が図られるのか具体的に確認できる図面を添付してください。
- ・添付する図面は、施設等の障がいクリアされた状況が分かるように、チェックポイント毎にその寸法等を具体的に確認できるものとしてください。

<バリアフリー化改修工事等を計画している客室>

- 客室出入口：有効幅員、戸の前後の段差・高低差 等
- 客室内スペース：段差、車椅子使用者が回転又は方向転換できるスペース、ベッドへの移乗スペース 等
- 客室内のトイレ・浴室：出入口の有効幅員、当該出入口付近の通路の有効幅員、戸の前後の段差・高低差、手すりの有無と位置、車椅子使用者が利用可能なスペース 等
- 洗面台等の下部：車椅子使用者の膝が入るスペース
- コンセント、スイッチ類の高さ、ハンガーパイプ等の高さ 等
- 貸し出し備品の種類 等

<バリアフリー化改修工事等を計画している共用部／客室への動線>

- 宿泊施設館内の全体像が分かる館内案内図等を添付（当該客室までの動線が確認できること）
- 道路又は駐車場から建物までの通路：有効幅員、車椅子が回転可能なスペース、通路は滑りにくい仕上げであるか、傾斜路の勾配、傾斜路は手すりを設けているか、階段・段が設けられていないか、視覚障害者誘導用ブロック 等
- 駐車場：車椅子使用者用駐車施設を設けているか、利用居室までの経路が短い位置に設けられているか 等
- 建物出入口：有効幅員、階段・段が設けられていないか、戸は車椅子使用者が通過しやすく、前後に水平部分を設けているか、視覚障害者誘導用ブロック 等
- 建物内の廊下、通路：有効幅員、廊下の表面は滑りにくい仕上げであるか、段は識別しやすく、つまずきにくいものか、点状ブロック等の敷設 等
- 階段：手すりの設置、表面は滑りにくい仕上げであるか、段は識別しやすく、つまずきにくいものか、点状ブロック等の敷設 等
- エレベーター・昇降機：出入口の有効幅員、奥行き、乗降ロビーの広さ及び高低差、操作ボタンの位置、点字表示、かご内の手すり 等
- 共用部のトイレ：車椅子使用者用便房の有無、腰掛便座、手すり、オストメイト設備の有無 等
- 共用部の浴室・シャワー室：浴槽、シャワー、手すり等が適切に設置されているか、車椅子で利用しやすい十分な空間が確保されているか 等
- 貸し出し備品の種類 等

(3) バリアフリー化改修工事に関する補足資料（パンフレット等）の写し

上記（2）の図面に加えて、バリアフリー化改修工事等に関して、バリアフリー化の内容を補足できるパンフレット等の資料（水回り設備のカタログ抜粋など）がある場合は、任意でその写しを添付してください。